

**駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業
令和3年度駒ヶ根市一般会計補正（第12号）予算関連
事業概要説明資料**

令和4年3月

令和3年度 駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 一覧

【総事業費】 **1,018,446千円** (うち補正予算第12号規模 9,000千円)

【財 源】 **国庫支出金** (学校保健特別対策事業費補助金)
一般財源

●市民の生活維持及び下支えのための対策

No.42	小中学校消毒作業補助	3,600千円
No.43	学校における感染症予防対策事業	2,500千円
No.44	修学旅行等のキャンセル料支援事業	2,900千円

小中学校消毒作業補助

事業費：3,600千円

目的

新型コロナウイルス感染症予防のため、子どもたちが毎日使用する机・いす、トイレ、校舎等の消毒作業を行い、安心・安全な学校環境を整備する。

事業の概要・内容

ボランティアを募集し、学校施設の消毒等を実施してもらう。
消毒作業 週5日×48週×3名×7校×700円+72,000円（増員等対応分）

対象者

児童・生徒、教員、職員、学校関係者

実施時期

令和3年度予算（令和4年度繰越事業）

担当部署

教育委員会 子ども課 内線711

学校における感染症予防対策事業

事業費：2,500千円

目的

学校における新型コロナウイルス感染症予防対策を実施するため、保健衛生用品等を購入する。

事業の概要・内容

消耗品や備品等の購入

赤穂小学校	500,000円	赤穂中学校	500,000円
赤穂東小学校	400,000円	東中学校	300,000円
赤穂南小学校	400,000円		
中沢小学校	200,000円		
東伊那小学校	200,000円		

対象者

児童・生徒、教職員、その他関係者

実施時期

令和3年度予算（令和4年度繰越事業）

担当部署

教育委員会 子ども課 内線711

修学旅行等のキャンセル料支援事業

事業費：2,900千円

目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により修学旅行等が中止になり、キャンセル料等が発生した場合について、保護者負担となる経費を補助し、保護者の経済的な支援を行う。

事業の概要・内容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により修学旅行等が中止になり、キャンセル料等が発生した場合について、各小中学校（7校）が子ども課に申請することで、必要額の補助を行う。

対象者

小中学校(児童生徒の保護者)

実施時期

令和3年度予算（令和4年度繰越事業）

担当部署

教育委員会 子ども課 内線711